

7 支払を受ける者	住所 〒509-0000 岐阜県可児市広見◇丁目◇番地	(受給者番号)	A00001													
		(個人番号)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2		
		(役職名)	課長													
		氏名 (フリガナ)	カニ タロウ 可児 太郎													
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額												
給与・賞与	内 8,028,500	円 6,125,650	円 4,668,291	円 0												
(源泉)控除対象配偶者の有無等	老人	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人除く)		非居住者である親族の数							
有	従有	円	特定	老人	その他	人	内	人	内	人	人	人	人			
○		380,000	1	1	2	2	5	1	1	2						
社会保険料等の金額		円	生命保険料の控除額	円	地震保険料の控除額	円	住宅借入金等特別控除の額		円							
内		463,291	120,000	25,000	72,850											
(摘要) 源泉徴収時所得税減税控除済額×××円、控除外額×××円																
<p><前職分></p> <p>カニ イツパ (1)可児 一般B 株式会社 前職合算 カニ ネンショウD (2)可児 年少D(年少)(非居住者)</p> <p>支払金額:2,078,200 社保:112,732 源泉:5,940</p>																
生命保険料金額の内訳		新生命保険料の金額	112,200	円	旧生命保険料の金額		円	介護医療保険料の金額	125,500	円	新個人年金保険料の金額	150,100	円	旧個人年金保険料の金額		円
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除適用数	1	居住開始年月日(1回目)	30	年	9	月	12	日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住(特)	住宅借入金等年末残高(1回目)	12,000,000	円	
		住宅借入金等特別控除可能額	120,000	円	居住開始年月日(2回目)		年			日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)		円	
(源泉・特別)控除対象配偶者	フリガナ	カニ ツマコ			区分		円	国民年金保険料等の金額		円	旧長期損害保険料の金額		円	32,000	円	
	氏名	可児 妻子			区分		円	配偶者の合計所得	125,000	円	基礎控除の額		円	所得金額調整控除額		円
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	3			
控除対象扶養親族	フリガナ	カニ ドウロウシン			区分		円	フリガナ	カニ ドウタクショウ			区分		円	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号	
	氏名	可児 同老親			区分		円	氏名	可児 同特障			区分		円		
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	4			
	フリガナ	カニ ロウシン			区分	01	円	フリガナ	カニ ネンショウA			区分		(1)	123456	789018
	氏名	可児 老人			区分	01	円	氏名	可児 年少A			区分				
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	5			
	フリガナ	カニ トクテイ			区分		円	フリガナ	カニ ネンショウB			区分		円	5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号	
	氏名	可児 特定			区分		円	氏名	可児 年少B			区分		円		
個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	2	1				
フリガナ	カニ イツパン			区分		円	フリガナ	カニ ネンショウC			区分		(2)	123456	789023	
氏名	可児 一般A			区分		円	氏名	可児 年少C			区分					
個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	2	2				
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職		受給者生年月日					
									年	月	日	元号	年	月	日	
									○	6	4	20	昭和	35	6	3
支払者	個人番号又は個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3		
	住所(居所)所在地	〒509-0000 岐阜県可児市広見○丁目○番地 ○○○○ビル○階														
	氏名又は名称	年末調整 株式会社 (電話) 0574-62-0000														

給与支払報告書(個人別明細書) の記載例および主な注意事項

※住民税を正確に計算するため、以下の点について特にご注意ください。
※詳細な記載方法は、税務署から送付される手引きや国税庁HPをご確認ください。

<氏名・住所・生年月日について>

- 個人の特定を行うため大変重要な項目ですので、正確に記載してください。
- フリガナも必ず記載してください(本人・扶養親族等の全員)。
- 住所は、令和7年1月1日時点における、実際の居住地を記載してください。

<住宅借入金等特別控除について>

- 令和6年の年末残高や控除可能額、居住開始日など、必ず全ての項目を記載してください。
- 記載漏れ・誤りがあると正しい控除が受けられない場合があります。

<扶養親族等について>

- 「区分」欄には、扶養親族が非居住者である場合に、00~04の区分に応じて該当する数字を記入してください。
- 扶養親族が4人を超える場合、氏名・個人番号を指定の欄に記載してください。
- ・氏名 : 「摘要」欄
- ・個人番号 : 「5人目以降の控除対象(16歳未満の)扶養親族の個人番号」欄
- 「摘要」欄に記載する扶養親族が複数いる場合は、各欄の氏名と個人番号の対応関係が分かるように、括弧書きの数字((1),(2)...等)を記載してください。
- 扶養親族が次に該当する場合には、「摘要」欄に下記内容を記載します。
- ・16歳未満の扶養親族の場合 : 氏名の後に「(年少)」と記載
- ・非居住者の場合 : 氏名の後に「(非居住者)」と記載

<中途就・退職及び前職分の合算について>

- 令和6年中に就職又は退職している場合、該当欄にマルを付け、日付を記入してください。
- 中途就職者で前職合算した場合は「摘要」欄に「前職分」・「支払者の名称」・「支払金額」・「社会保険料額」・「源泉徴収額」等を記載してください。前職分の記載がない場合は、前職合算は無いものとして計算します。

<個人番号(マイナンバー)について>

- 番号法制度の実施に伴い、受給者本人、扶養親族等の全員の個人番号(マイナンバー)の記入が必須となりました。それぞれの欄に記載してください。
- 給与支払者の個人番号または法人番号も記載してください。

<定額減税の記載方法について> ※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

- 「摘要」欄に、下記内容を記載します。
- ・実際に控除した年調減税額を「源泉徴収時所得税減税控除済額×××円」と記載します。
- ・年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額を「控除外額×××円」(控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額0円」と記載します)。
- ・合計所得金額が1,000万円超である居住者の同一生計配偶者(非控除対象配偶者)分を年調減税額の計算に含めた場合には、上記に加えて「非控除対象配偶者減税有」と記載します。